

令和2年第4回臨時会

総務民生常任委員会
会 議 録

期日：令和2年8月19日（水）

場所：大曲庁舎 第1委員会室

大仙市議会総務民生常任委員会会議録

日 時： 令和2年8月19日（水曜日） 午前10時23分～午前10時40分

会 場： 大仙市役所 3階 第1委員会室

出席委員（7人）

委員長	後 藤 健	副委員長	挽 野 利 恵
委員	古 谷 武 美	委員	佐 藤 文 子
委員	小 松 栄 治	委員	渡 邊 秀 俊
委員	金 谷 道 男		

欠席委員（0人）

遅刻委員（0人）

説明のため出席した者

総務部長：舩谷祐幸

総合防災課長：佐藤 大

議会事務局職員出席者

事務局主任 藤澤正信

審議案件

- 第1 報告第5号 専決処分報告について(令和2年度大仙市一般会計補正予算(第8号))
-

午前10時23分 開会

○委員長（後藤健）

委員各位及び職員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、総務民生常任委員会を開会いたします。

審査にあたってはお手元に配付の審査日程表のとおり審査を行いますので、よろしくお願いたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（後藤健） 審査に入る前に、当局から挨拶をいただきます。

舛谷総務部長、お願いいたします。

○総務部長（舛谷祐幸） 改めまして、おはようございます。

委員の皆さまにはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日の総務民生常任委員会におきましてご審議をお願いします案件は、7月31日付で専決処分をさせていただきました大雨災害の応急復旧経費に係る補正予算の専決処分報告1件であります。内容につきましては、この後、総合防災課長よりご説明をさせていただきますので、どうかよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

○委員長（後藤健） ありがとうございます。それではこれより当委員会に付託された事件について審査をいたします。なお、説明は座ったままで結構です。

○委員長（後藤健） それでは報告第5号、専決処分報告について（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第8号））を議題といたします。当局の説明を求めます。総合防災課、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 総合防災課、佐藤でございます。説明に入ります前に、同席しております職員をご紹介します。防災班班長の藤田勇人主幹です。

それでは、報告第5号、専決処分報告（令和2年度大仙市一般会計補正予算（第8号））についてご説明申し上げます。

このたび補正をお願いいたします二つの事業につきましては、いずれも7月27日、28日の大雨災害に関する事業でございます。

資料は資料ナンバー 2、補正予算書の 7 ページと 8 ページをお開きください。事業内容につきましては、資料ナンバー 2-1、事業説明書の 1 ページをご覧ください。

始めに、3 款 5 項 1 目 8 0 事業、災害救助扶助費につきましては、このたびの浸水及び土砂災害により住家被害を受けられた世帯及び事業所への見舞金でございます。

住家の床上浸水及び床上への土砂堆積は 3 件で、計 1 5 万円。床下浸水は、資料の中では 3 9 世帯で 7 8 万円となっておりますが、専決処分後に仙北地域で 2 件の床下浸水が追加となったことから、4 1 世帯、8 2 万円となっており、追加分については当初予算分で対応しております。

事業所につきましては、浸水し、機器や備品等の損傷などにより事業の停止を余儀なくされた事業所が 4 件で、8 万円の見舞金をお渡ししております。

合計で 4 8 件の見舞金につきましては、8 月 1 1 日までに全て、被災された皆さまにお渡ししております。

次に、9 款 1 項 6 目 1 0 事業、災害応急対策費につきましては、事業説明書 2 ページをご覧ください。内水排水作業などの水防活動や、災害ごみの処理などの応急復旧に要した費用でございます。具体的には、浸水被害に遭われた世帯の、災害ごみの処理や浸水箇所の消毒作業、し尿のくみ取り作業に要した経費が 6 0 万 3 千円。内水排水作業時の、業者へのポンプ設置委託経費や、排水作業中に故障したポンプ等の修繕経費が、3 9 1 万 3 千円。公園や、住家敷地内での土砂崩れによる土砂の撤去費用が 1 2 3 万 4 千円。市民ゴルフ場の復旧経費が 4 1 万 5 千円。出動した 3 0 1 名の消防団員の費用弁償が 1 3 9 万 9 千円。本庁や各地域の災害対策本部や避難所、内水排水などの災害対策業務に従事した職員の時間外勤務手当 5 2 9 万 1 千円。合計で 1, 2 4 7 万 3 千円の事業費について、補正をお願いするものでございます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（後藤健） はい、ありがとうございます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑を行います。

質疑のある方はお願いいたします。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） はい、ちょっと教えていただきたいんですけども、災害救助扶助費の、特に今回、テレビ報道の後なんかによりますと各地域の浸水時、何十年たったけど初めてだったとかそういうふうな声が聞かれておったようなんですが、この浸水をも

たらした河川の状況、福部内川、何の川か分からないんですけれども、いずれ今後もう
いうふうな大雨が降るたびに、この地域に浸水がまたもたらされるといようなことを少
しでも防げるための、河川のいわゆる改修でもない、ポンプアップだとかも含めてそうい
う対策というふうなのは考えられないのかどうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 佐藤文子議員のご質問にお答え申し上げます。まずあの、今
回災害が起きました仙北地域、こちらのほうですね、4河川うち3河川が、まず丸子
川、矢島川、あとは川口川、この3河川が合流するポイントが仙北地域となっております。
あとは窪関川というのがございますけれども、四ツ屋を境に、戸地谷に流れている
川でございますけれども、今回被害が大きかったのが、雄物川の支流であります丸子川
に注ぎ込む川口川と矢島川の合流付近のところと、あとは丸子川の各水門における内水
判断が主だった被害の原因だと思います。今回、その樋門等^{ひもん}について、県の管理となっ
ておりますけれども、一部閉まるのが遅かったとか早かったとか、近隣の方から意見等
もございますけれども、今後、市としましては内水の排水体制を確立するために、ポン
プ等を設置する、あるいは消防団による排水体制といったものを整えていきたいと思
います。あと、併せて、県には河川の整備ということで、要はしゅんせつですね、川底を
綺麗に掘っていただいたりとか、木を伐採していただくなど、河川の流れを妨げると
ころを改修していただくようお願いもしております。更には田んぼダムであったりとか、
総合的な治水対策として、様々なものを組み合わせて対策を講じてまいりたいと思
います。以上です。

○委員長（後藤健） よろしいでしょうか。

はい、他に質疑のある方。渡邊委員。

○委員（渡邊秀俊） あの、今回の災害の対応は、住民からしてもうまく対応したかなと
思います。ただしよ、これ確認ですけれども、前にこの委員会でも現地視察してもらった
小種の集団移転を頼むってところにポンプ2台置くごどなってらったすな。それが、今
回そのポンプではなくて、地元業者をお願いして、急きょ用立ててもらったっていうよ
うな話だども、んだすか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 渡邊議員がおっしゃるとおりでございます。

ポンプは今年度の予算で購入する予定ということで、既に発注の方は済んでおります。ただ、補助金内示の関係で発注時期がちょっと遅くなったものですから、今回の水害にはちょっと間に合わなかったということで、そのため、そのポンプをお願いする業者さんが自社にあるポンプを用いて、今回については排水作業を対応していただいたということです。

いずれ発注したポンプは8月8日に納品になって、検査済みですので、協和支所の方に設置したいと考えております。以上です。

○委員長（後藤健） はい、渡邊委員、よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員（渡邊秀俊） 総務部長もいるがあれだどもすよ、やっぱり当初予算について、この時期災害があるって分かってるんだから、もう少しこう、的確に対応。で、併せですよ、前にもすよ、例えば交通安全のカーブミラー立ででけれって、当初予算さ付いでらんだすよ。それを冬の前に立てだりすよ、ほんで、指摘されてがら初めて仕事に取り掛かるとか、それからあの、野球場のスコアボード直してけれってということで、これも当初予算さ付いだ時に、500歳野球まで直せばいいべっていうふうな答弁もあったりしてすよ。やっぱり当初予算さ付いだら、その執行時期を間違わないできちっとやるように、総務部長お願いします。

○委員長（後藤健） はい、部長。

○総務部長（舛谷祐幸） 渡邊議員の質問にお答え申し上げます。

議員のおっしゃるとおり、やはり当初予算で計上されているものについては、年度が始まりましたら発注するというのが、これは基本だと思います。今後も、まずそういうことに気をつけてやってまいりたいと思います。今回のそのポンプにつきましては、今、総合防災課長より説明あったとおり、たまたま今回、補助事業の補助採択になっておりまして、国の補助内示がちょっと遅れたものですから、そういうのもあって、あと今、九州の方で色々大雨災害が起きていますので、そういう関係で納品も若干ずれ込んだということもありますので。できる限り、そういうものについても今後も早く発注するように、補助内示があれば補助確定ならなくても発注できるようになりますので、早期の発注を心掛けてまいりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（後藤健） はい、渡邊委員よろしいですか。

はい、他に。はい、佐藤委員。

○委員（佐藤文子） 小種に関連して、今回のポンプの設置で、前回の大雨災害の類いで

はなかったかもしれませんが、いずれそのポンプが相当効果をもたらしたためにその地域の被害は起きなかったというふうな判断なんではないでしょうか。

○委員長（後藤健） はい、佐藤課長。

○総合防災課長（佐藤大） 佐藤文子議員のご質問にお答えします。

大曲地域でいいますと、雨量は違えどでございますけれども、29年の水害以降配置いたしました、1分間に40トン排水するというポンプ3カ所に設置しておりますけれども、これが今回初めて稼働しております。大曲地域につきましては、そのポンプが稼働したということもありますけれども、その効果は一定程度見られたと考えております。いわゆる、ポンプを設置しました大曲自動車学校につきましては、今回の水害におきましては浸水が見られなかったということもございますので、ある程度、ポンプの効果というものはあったものと考えております。

○委員（佐藤文子） 小種の方はなっただったんですか。

○総合防災課長（佐藤大） 小種につきましてはですね、協和地域の雨量がそこまでではなかったということもございます、29年度と比較すると、ポンプの能力的には足りないものがあつたと思うんですけれども、浸水したという報告はなかったもので、ちょっと比較ということではできません。

○委員長（後藤健） よろしいですか。はい、他に質疑のある方。

（質疑する者なし）

○委員長（後藤健） よろしいですか。なければ質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） ご異議なしと認め、本件は承認すべきものと決しました。

○委員長（後藤健） これをもちまして、当常任委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

なお、本委員会の審査報告書及び委員長報告の案文につきましては、委員長にご一願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（後藤健） 以上をもちまして、総務民生常任委員会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午前 10 時 40 分 閉会

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 2 年 月 日

総務民生常任委員会委員長